

## 令和8年（2026年）6月1日より入院時の食事負担額が変更となります

今般の食事費の高騰の影響等を踏まえ、診療報酬改定により入院時食事療養費の費用(入院中の食事代)に関する改定がありました。これに伴い、患者さんのご負担金額が下記の通り変更となります。

### 入院時食事療養費の変更

高額療養費制度(区分)		1食あたりの負担額	1食あたりの負担額
70歳未満	70歳以上	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日以降
区分ア	現役並みⅢ	510円	550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得者Ⅱ	240円	270円
		(91日目以降：190円)	(91日目以降：220円)
	低所得者Ⅰ	110円	130円